













議会事務局			編さん番号					
起案	平成 28 年 7 月 22 日	施行	平成 年 月 日					
決裁	平成 28 年 8 月 3 日	完結	平成 年 月 日					
分類番号	002-007	保存年限	永年					
川 番号 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）							
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無					
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号(審議、検討、協議に関する情報)							
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）							
件名	第5回議会改革推進委員会会議録（要点筆記）							
伺い文	別添のとおり、報告いたします。							
決 裁 欄	議長 	委員長 	局長 	庶務課長 	課長補佐 	主 査 	主 事 	起案者 尾熊 純 
	局次長 	副主幹 	係 長 	主 任 				議事係 電話 2269
合 議								公印承認
								文書主任
決 裁 後 供 覧								意見又は処理方針

関（裕）委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午前10時

関（裕）委員長

それでは、ただいまから第5回「議会改革推進委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は、全員であります。

ただ今、1名の方から傍聴の申請が出ておりますので、よろしくお願いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の委員会における協議内容を踏まえ、各会派でご検討いただいたところでございますので、各会派の御意見を拝聴しながら、協議して参りたいと存じます。

本日は、前回の委員会に引き続き、検討事項等提案一覧のうち、5項目につきましてご協議いただきたいと思います。

なお、ご協議いただく5項目につきましては、お手元に配付してございます検討事項等提案一覧の件名を、網掛けにしておりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大きな1の「(4) 議員報酬・政務活動費・費用弁償」につきましては、 から提案されたものでございますが、前回の協議では、事務局から他市の状況の報告があり、 からは、「議員報酬・費用弁償については、様々な意見があり、現状において、会派としての考えはまとまっていない。議員報酬については他市との比較において、50万人以上の都市の中では、本市はそれほど高い状況ではないということが分かった。費用弁償についても、50万人以上の都市では、支給されている市が多いということなので、資料を持ち帰り検討する。」との意見、 からは、「議員報酬については、名古屋市会議員の50万円が平均を引き下げているものとする。費用弁償については、会派として廃止は考えておらず、引き続き議論が必要であるとするが、資料を持ち帰り、検討する。」との意見、 からは、「議員報酬と費用弁償は、重なる部分があるという考えもあるので、費用弁償は廃止したほうが市民の理解が得られるというのが、我が会派の考えであるが、資料を持ち帰り検討する。」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

 から、お願します。

会派としては、あまり議論が進んでいない状況であるが、議員報酬については、他市と比較しても本市は決して高いわけではない。むしろ、全国的に報酬を上げていくという報道もあるので、慎重に議論すべきである。我が会派としては、例えば、政務活動費を下げ報酬を上げるというように、政務活動費と連動した考えを持っており、議員報酬と政務活動費をセットで議論していくべきと考えている。

公明

関（裕）委員長

共産

続いて、[REDACTED]、お願いします。

議員報酬については、特別職報酬等審議会があるので、そこでの議論に委ねるべきであるという意見と、上げる状況にはないのではないかという意見があった。政務活動費については、他市との比較も参考にはなったが、本市議会の執行率がどの程度だったのか、平年でどうなっているのかがわかれば、今後、金額をどうするのかという参考になるという意見があった。費用弁償については、議員研修などで、無くすべきではないという話もあったように、金額については議論するにしても、無くすということについては慎重に検討すべきであると考えている。

関（裕）委員長

川口新風

続いて、[REDACTED]、お願いします。

議員報酬と政務活動費については、慎重に進めていくべきであるというのが、会派の考えである。費用弁償については、報酬の二重取りという側面もあり、市民の理解を得にくい。前回も述べたが、廃止すべきと考えている。

関（裕）委員長

自民

提出会派の[REDACTED]、いかがでしょうか。

議員報酬については、平成7年から改正しておらず、また、他市の状況を見ても、本市は決して高いわけではない。現在、平成30年4月1日に中核市へ移行する準備を進めており、中核市への移行に伴う業務量の増に鑑みると、今後、引き上げる必要があると考えている。可能であれば、中核市へ移行する平成30年4月を目途に増額することが望ましいと考えており、それに間に合うように、各会派の意見をまとめていきたい。

費用弁償については、議員報酬の引き上げと同時に減額改正ということで考えている。[REDACTED]からは、廃止との意見もあったが、我が会派としては、1,500円程度が望ましいと考えているところであるので、この金額で、もう一度、各会派で検討していただきたい。

政務活動費については、議員報酬の引き上げ後、適切な時期を捉えて減額改正していくべきと考えている。6月15日に行われた経理責任者事務打合せ会で、平成27年度の執行率は平均で84.7パーセントということが報告されたので、この数字からしても政務活動費は、将来的に減額改正していくことが妥当であるというのが我が会派の考えである。

関（裕）委員長

公明

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

[REDACTED]から具体的な数字を示していただいたので、これを持ち帰り、次回には、より具体的な方向性を示していきたい。

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、各会派におきまして引き続き持ち帰り検討

していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな1の「(5) 議員報酬及び期末手当の日割減額」につきましては、
[]から提案されたものでございますが、減額する項目として提案された
内容は、①として、疾病や自己都合等により連続して2回以上、市議会定例会の
招集に応じない場合、②として、刑事事件に関し、有罪判決が確定した場合、③
として、刑事事件の刑の執行のため刑事施設に収容された場合、の3点でありま
す。前回の協議では、[]からは、「賛成する」との意見、[]か
らは、「会派の中では、議員報酬を減額するということがいかなものかという
意見と、そのような考えで市民の理解が得られるのか、という2つの意見があり、
まとまっていない。」との意見、[]からは、「②、③は賛成する。
①は自己都合によるものは異論はないが、疾病によるものに対しては意見がまと
まっていない。」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[]から、お願いします。

前回同様、①、②、③とも賛成する。

続いて、[]、お願いします。

議員報酬というものに対して、日割りで減額をすべきではないというのが会派
としての考えである。前回、①については、事務局からも過去に例はないとの報
告もあり、②、③については、有罪判決が確定した場合や刑事施設に収容された
場合であっても、冤罪で無罪になった事例もあり、そのような場合にはどう対応
するのかという疑問もあるので、賛同しかねる。

続いて、[]、お願いします。

前回同様、②、③については賛成する。①については、自己都合によるものは
賛成するが、疾病によるものは賛成できない。

提出会派の[]、いかがでしょうか。

前回も申し上げたが、北九州市において、2年数ヶ月にわたり病気を理由に登
庁せず、3, 100万円ほどの報酬等を受け取っていた議員がいるという報道が
なされている。同様の事例が、本市でも起こる可能性はあり、市民がこのような
報道を耳にしたときに、到底、理解を得られるものではない。[]も
[]も、議論を尽くしていただいた結果であると思うが、もう一度、こ

[]
公明
関（裕）委員長

[]
共産

関（裕）委員長

[]
川口新園

関（裕）委員長

[]
自民

の実例を基に会派で議論をしていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

関（裕）委員長

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願ひいたします。

— なし —

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するということでもよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな4の「（1）議会基本条例の検討について」は、 から提案されたものでございますが、前回の協議では、 からは、「条例を制定する、制定しないを含め、まず検討をするということについて抵抗はない」との意見、 からは、「条例ありきでスタートするよりも、議員の質を向上させていくべきと考えるので、検討する必要はない」との意見、 からは、「条例の制定を推進していくこととお願ひしたい」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

 から、お願ひします。

自民

前回と同様の考えである。物事を実施するにあたり、いきなり企画からスタートすることはあり得ない。徹底的に調査し、分析をして判断していくべきであり、まずは、条例を制定するのにかしないのかから調査・分析することはやぶさかではないと考えている。

関（裕）委員長

続いて、 、お願ひします。

公明

前回と同様の考えであるが、我々議員は、4年に一度の選挙で市民の負託を得ており、その投票率によって市民の負託の度合いがわかる。投票率を上げるためには、議員の質を向上させていくことが重要である。条例を制定した市も視察に行ったが、なかなか投票率の向上に繋がらず、逆に下がってしまった市もある。そのことも踏まえ、条例を制定することを目的とするのではなく、いかに議員の質を上げるかということに重点をおくべきであり、条例を制定する必要はないと考えている。

関（裕）委員長

続いて、 、お願ひします。

川口新風

前回同様、条例を制定すべきと考えている。

関（裕）委員長

共産

提出会派の[]、いかがでしょうか。

議会や議員とは何かということを改めて市民に知ってもらうことが、より議会や議員に市民の目が向くことになり、それが質の向上にも繋がると考えている。我が会派としては、条例の制定をするかしないかを含めて検討が必要ではないかという提案であるので、そのことを汲んでいただき、さらに会派で検討していただきたい。

関（裕）委員長

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

— なし —

関（裕）委員長

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな5の「(2) 意見書等の議員提出議案の提出期限を、請願の提出期限と同様とする」につきましては、[]から提案されたものでございますが、前回の協議では、[]からは、「賛成する」との意見、[]からは、「請願の内容によっては、意見書を提出してほしいというものもあるので、同じ期限にしなくてよい」との意見、[]からは、「賛成する」との意見があり、[]から[]に対し、請願に関係のない意見書についてのみ、提出期限を請願と同様にできないか、との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[]から、お願いします。

賛成する。

続いて、[]、お願いします。

[]から請願に関係のない意見書についてのみ、提出期限を請願と同様にといい意見をいただいたが、意見書はその時々最新の情勢を踏まえた上で、議会として提案するものであり、期限を変更しない方がより良い意見書ができると考えているので、賛同しかねる。

関（裕）委員長

続いて、[]、お願いします。

賛成する。

川口新団